



豊橋技術科学大学 実務訓練制度のご案内

～大学と産業界との産学連携教育による人材育成～

学生受入れに関するお願い



国立大学法人
豊橋技術科学大学

学生の受入れに関するお願い

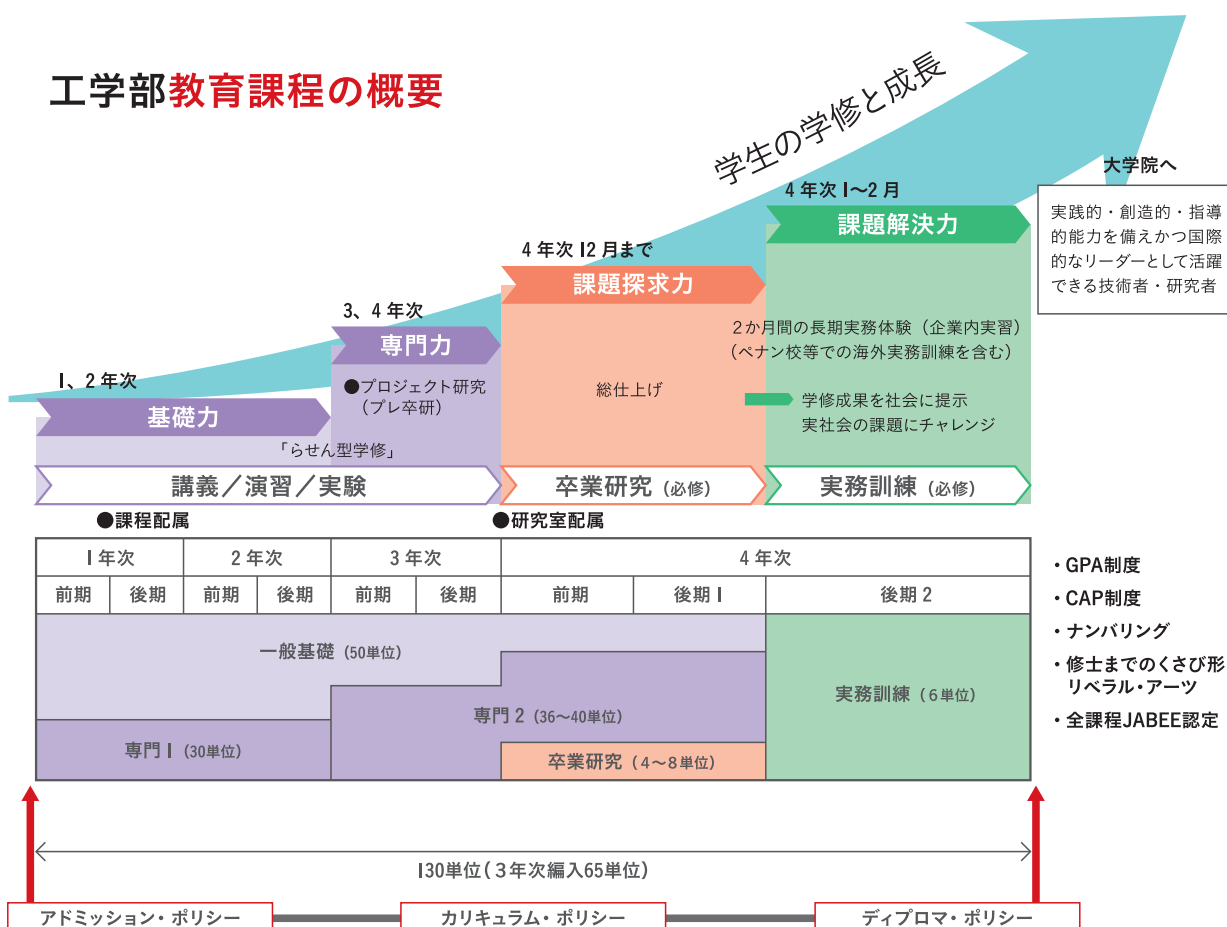
本学は主として高等専門学校本科卒業生を学部3年生として受け入れ、学部・大学院一貫の特色ある技術科学教育システムにより、『技術科学の教育を通じて、豊かな人間性、グローバルな感性及び自然と共生する心を併せ持つ先導的かつ実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者を養成』しています。

本学が学部4年生に必修科目として課す実務訓練は、本学の教育課程に組み込まれた技術科学教育システムにおけるらせん型教育の中核を担っており、**本学が主導して産業界と連携して実施する二者間協働の産学連携教育です。**次代を担う人材を育成するための意識を双方で共有し、**現実の社会で技術者や研究者が何を課題として捉え、どのようにして課題解決に取り組んでいるのか、学生がその現場を体験し、自分自身の肌で体感することが、重要である**との認識の下、昭和51年（1976年）の開学から継続して推進して参りました。

実務訓練は、本学学部教育の総括として、学部4年後期（1月～2月の7週間）で行っています。また、実務訓練を履修する学生は、学部での基礎・応用教育を、更には卒業研究まで終えた基礎学力と高い専門知識を備えております。

実務訓練は、企業内実習を通じて学生が実践的な技術感覚を体得することを目的としておりますが、産業界にて学生受入れのご理解が得られないと実施できない教育です。本学の技術科学教育システム及び実務訓練の趣旨を何卒ご理解いただき、学生の受入れについて、産業界のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

工学部教育課程の概要



実務訓練を通して目指す教育的効果と狙い

1 大学・産業界共通の教育的効果と狙い

将来の世界の産業を牽引する、先導的かつ実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者・研究者を産官学が連携して育成する。

2 大学の目指す教育的効果と狙い

●学生の実践技術感覚の涵養

実社会での技術者・研究者の問題への取り組み方を体験させ、実務におけるプロフェッショナル感覚を養い、多様な文化・価値観の中での課題解決力を養成する。

●社会人基礎力の涵養

企業や研究機関の中に身を置くことで、より広い年齢層の人とともに仕事をする機会を与える。これを通してチームの一員としての自覚を養い、また社会人としての規律意識を高める。

●教育システムの質的改善

社会の実情や要請等を反映した教育システムの質的改善を行うとともに産業界が求める人材像をつかみ取り、学生教育（指導）に活かす。

3 実務訓練が企業等へもたらす効果

多忙な業務の中、学生を受け入れることは、人的・経済的負担をお願いすることになりますが、以下のような効果が得られます。

●大学との連携の強化

産業界のニーズ（企業が求める人材等）を大学へ直接伝えることができる。

大学、企業間の情報共有が促進され、新たなネットワークを形成し、共同研究への展開が期待できる。

●社内教育への還元

指導担当者の指導力が向上する。

履修学生の業務遂行の状況により、学部卒業生相当の能力（スキル）が確認でき、社内教育等に活用できる。

●業務遂行への還元

7週間という比較的長期の実習により、業務における一定の成果が期待できる。学生ならではの視点・アイデアを取り入れることで、社内業務の活性化に繋がる。

留学生の受入れにより、その出身国の状況や要望等を把握することができる。

●業種理解の促進・業務内容の情報発信

履修学生が各受入機関の業態、業種および業務内容について理解を深め、広く周知することで、受入機関の認知度が向上する。



実務訓練（産学連携教育）と一般的なインターンシップとの違いについて

近年多くの大学や企業で行われているインターンシップは、主に就職活動を控えた学部3年生や博士前期課程1年生を対象に実施されています。本学の実務訓練は、このようなインターンシップとは一線を画し、学部での基礎・応用教育を、更には卒業研究まで終えた基礎学力と高い専門知識を備えた**学部4年生を対象**としています。実社会における技術者としての問題への取り組み方を学部の最終教育の段階で体験することにより、大学で学んだことが実社会でどのように活かされ、また技術者がどのように課題解決しているのか、現場で学生自身が確かめる機会となるよう、大学が主導して受入機関と連携した教育訓練を実施し、博士前期課程の勉学に反映するという学生の教育に明確な目的を置いています。

	実務訓練（産学連携教育）	一般的なインターンシップ
対象学生	学部4年生全員（450名程度）	学部3年生、博士前期課程1年生が中心
実施主体	豊橋技術科学大学	企業もしくは大学
目的	社会人としての基礎力を高め、実践的技術感覚を体得させる	就業体験を通じ、自らの社会的・職業的自立、主体的な職業選択や高い職業意識の育成
教育・訓練内容	工学部4年生が従事できる実務で目的に合致した業務	プログラムによって内容は大きく異なる。
形態	学部教育の総括として正規教育課程の必修科目に位置づけられており、大学のカリキュラムに基づき、大学と企業等が連携し、設定したテーマに基づき、現場にて実習を行う。	・大学等における正規の教育課程として位置づけ、現場実習等の授業科目とする場合 ・大学等の授業科目ではないが、学校行事や課外活動等大学等における活動の一環として位置づける場合 ・大学等と無関係に企業等が実施するインターンシップのプログラムに学生が個人的に参加する場合
単位化	必修6単位	大学による
実習期間	約2か月（7週間） （1～2月、規程及び学年暦により決定）	1日～数週間 （実施する企業と時期により異なる）
派遣先	企業、研究機関、国・地方公共団体 （就職予定者は内定先には派遣しない）	企業等

実務訓練の概要

1 実務訓練の目的

実務訓練は正課の必修科目（6単位）として、学部最終段階の学部4年生に企業指導担当者あるいは企業指導責任者との密接な関わりを通じて、企業や研究機関等で日常行われている研究、開発、設計等の実務を経験することにより、企業等で何が問題とされ、その問題に対してどのようなアプローチや解決策がとられているかを知ること、将来指導的技術者となるために必要な人間性の陶冶を図るとともに、実践的技術感覚を体得させることを目的としています。

2 実務訓練期間

実務訓練期間は、本学の「実務訓練に関する規程」及び「当該年度の学年暦」（冬期休業終了日の翌日から、後期定期試験開始日の前日まで）で定められており、土日、祝日を除く期間を実日数としています（実務訓練の履修基準日数は、34日としています。）。

平成31(2019)年度の実務訓練期間は次のとおりです。令和2(2020)年1月7日(火)～令和2(2020)年2月21日(金)（実日数32日）

3 対象学生

学部4年生全員（約450名）

※留学生が1割程度在籍しておりますが、日本語による十分なコミュニケーションが可能です。

4 実務訓練の内容

学部4年生が従事できる実務のうち、実務訓練の目的にふさわしい業務を学部最終段階（大学院進学前）の1月から2月にかけて企業内実習（産学連携教育）にて行います。

実習課題は、学生、指導教員、企業指導責任者等の話し合いにより具体的な実習内容を決めていただければ結構ですが、基本的に次のような実習形態を想定しておりますので、これに沿った内容となるようご配慮をお願いいたします。

●企業内実習における実習形態の例

- ・企業（大学）提案形態：企業（学生又は指導教員）が提案した課題を対象に学生の専門性を活用した実習課題とするもの
- ・企画力・創造力養成形態：研究室や学生の専門分野に関連のある企業等で課題解決能力や企画力、創造力を養い、修士論文研究の基礎となり得る実習課題
- ・その他上記に準ずるもの

●実習地

国内事業所、海外事業所

グローバル化の観点から海外における実務訓練も行っています。

※実務訓練期間中、国内事業所、海外事業所双方で実習を行うことも可能です。

（参考）平成30年度実施状況

実務訓練受入機関数	229機関	うち49機関は海外
実務訓練履修学生数	452名	学外履修者（国内） 362名
		学外履修者（海外） 77名
		学内履修者 13名

5 実務訓練の構成

実務訓練は、「事前研修」・「企業内実習」・「事後研修・評価・報告」をもって完結します。

①事前研修

学生の主体的な学びの意欲を高めるため、企業内実習に先立ち、実務訓練の目的・意義を学生に理解させ、有意義な企業内実習にするための事前研修を行います。具体的には、学部3年生のガイダンスで意識啓発を行い、学部4年生で準備としてのオリエンテーションに加え、実習企業・実習課題のマッチングや知的財産、機密保持、ビジネスマナー研修等を行います。



②企業内実習

実務訓練の目的にふさわしい企業等の実務に従事する企業内実習を、指導教員及び実務訓練先の指導責任者・担当者と実習課題を共有した産学連携教育を行います。指導教員は学生の指導のため、受入先企業を訪問して学生と面談を行い、企業指導担当者等と進捗状況を確認します。学生は、1か月ごとに「実務訓練報告書」を作成し、実務訓練指導責任者の検印を受けて、本学指導教員に提出します。

③事後研修、評価、報告

実務訓練を通じて得られた実践的な技術感覚を今後の取り組みにつなげるための振り返り、事後研修を行います。実務訓練終了後、学生の企業指導責任者が実務訓練の達成度合いについて、学生能力評価を行います。指導教員は、その評価と実務訓練報告会での報告を受け、総合的に成績を評価（6単位必修）します。

本学は、実務訓練の運営を学生や実務訓練機関とのヒアリングで振り返り、次年度の実施に向けた改善を行います。

6 実務訓練に係る経費及び報酬

交通費等実務訓練に係る経費は、学生の自己負担としておりますが、学生が経済的な不安なく実務訓練に集中できるよう、学生に交通費、宿泊先（社員寮等）の提供、日当等、可能な限りの経済的支援へのご配慮をお願いいたします。

7 実務訓練に係る保険について

実務訓練を履修する学生は、全員以下の2種類の保険に加入します。特に、②の実務訓練保険は、実習の際に生じた傷害及び第三者に対する賠償や通勤途上の災害にも対応しています。

- ① 学生教育研究災害傷害保険（入学時に全学生が加入）
- ② 実務訓練保険（保険期間：12月～2月）（対人・対物補償 各1億円）

実務訓練受入までの年間スケジュール

7月	実務訓練受入可能機関調査開始（大学⇒企業等へ学生受入の可否照会）
8月	実務訓練受入可能機関調査回答締切
9～10月	受入先企業（実習テーマ）と学生希望先とのマッチングをし、派遣候補学生を選考
11月	正式な受入れ依頼（受入依頼状、派遣予定学生の履歴書等を送付）（大学⇒企業等） 受入れを承諾いただける場合、承諾書を返送（企業等⇒大学）⇒ 学生の派遣先確定
12月	学生の指導責任者へ委嘱状を送付
1月	実務訓練開始
1～2月	指導教員による派遣先訪問
2月	実務訓練終了、指導責任者による実務訓練学生の能力評価（評定書の提出）

実務訓練受入企業の申込手続・学生とのマッチングについて

1 申込手続

実務訓練の趣旨をご理解いただき、本学学生の企業内実習の受入れが可能な場合には、本学教務課キャリア教育支援係にその旨をご連絡ください。同係より「実務訓練受入機関等調査票」を送付いたしますので、指定の期日までに必要事項をご記入の上、ご返送ください。

「実務訓練受入機関等調査票」は以下のURLからもダウンロード可能です。

<https://www.tut.ac.jp/university/training.html>

送付先：教務課キャリア教育支援係 E-mail: tut-career@office.tut.ac.jp

2 受入先企業（テーマ）と学生のマッチングについて

9月上旬	提出された「実務訓練受入機関等調査票」に基づき、 受入可能企業を一覧にとりまとめ、学生に公開
10月末	学生と指導教員が派遣先企業を検討・決定。 （必要に応じて、テーマの内容等企業等へ問合せを行う）
11月初旬	正式な受入依頼

※受入れに関するマッチングができない場合、または受入れ企業数が学生数を上回る場合は、派遣できない場合がございますので、予めご承知おきください。

3 実習計画の策定

企業指導責任者・担当者は、実習開始前までに学生・指導教員と打合せの上、実習テーマに沿った実習計画を定めるようお願いいたします。

指導教員、学生の連絡先は、受入依頼の際に送付します学生の履歴書（学生調書）に記載しております。

なお、指導責任者委嘱状送付時に、指導教員からの派遣学生の学生能力評価及び連絡事項を別途送付予定です。



課題解決型長期インターンシップ制度

本学では学部と大学院の連続した約6か月間の「課題解決型長期インターンシップ制度」も正課として設けております。本制度は履修学生が学部4年生で実施する2か月間の「実務訓練」に引き続き、4か月間の「課題解決型実務訓練」を履修することにより、企業・研究機関等の専門分野が抱える課題の解決に取り組ませ、学生に実践的な技術感覚を体得させ、実践的課題解決能力や企画力、創造力を養成することを目的としています。

1. 対象学生

学部4年生

※「実務訓練」履修年度に学部卒業要件を満たし、博士前期課程へ進学予定の者

2. 実施時期・期間

1月～6月上旬（学部4年生後期～博士前期課程1年生前期）

※履修学生は「実務訓練（必修科目：6単位）」に引き続き、博士前期課程科目「課題解決型実務訓練（選択科目：2単位）」を履修する。

3. 派遣先

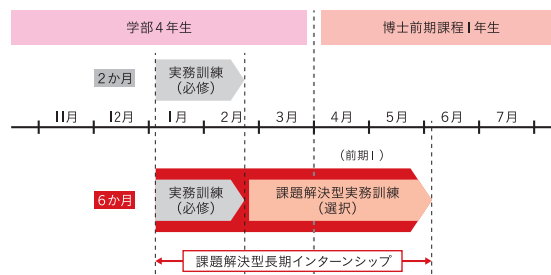
国内：企業、研究機関等

海外：企業、研究機関、大学等

※「実務訓練」に引き続き、「課題解決型実務訓練」を実施できる機関

4. 実習内容

「実務訓練」に引き続き、「課題解決型実務訓練」として、企業・研究機関等の実務に従事し、専門分野が抱える課題の解決に取り組む。指導教員が実践的課題解決能力の育成を目的として、「実務訓練」及び「課題解決型実務訓練」の実習先機関と密に連絡を取り、専門分野における実習課題を設定する。



実務訓練に関する問合せ先

国立大学法人豊橋技術科学大学 教務課キャリア教育支援係

〒441-8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

TEL 0532-44-6595 (直通)

FAX 0532-44-6547

E-mail tut-career@office.tut.ac.jp

大学公式ウェブサイト (実務訓練関係)

<https://www.tut.ac.jp/university/training.html>
